

令和4年東御市議会6月定例会

招集あいさつ

(令和4年6月2日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、令和4年東御市議会6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

4月29日からの大型連休は、3年ぶりの「行動制限のないゴールデンウィーク」となり、ふるさとへの帰省や、国内外への旅行、などレジャー需要の回復で観光地などは多くの人で賑わいを見せました。

内閣府が発表した令和4年5月の月例経済報告では、旅行や買い物など個人消費が上向きつつあることから、「景気は、持ち直しの動きがみられる」との報告であり、ウイズコロナ、アフターコロナに向けて、社会経済活動の正常化への動きが見られます。

新型コロナウイルス感染症の第6波は、変異したオミクロン株などにより長期化しておりますが、本市における新規陽性者は、4月18日からの1週間で90人が確認されたのをピークに減少傾向にあり、ここ数日は、陽性者が確認されない日も見られ、落ち着きを取り戻しつつあるところでございます。

政府は専門家の見解を踏まえ、「屋外で人と十分に距離を確保できるなどリスクが低い場合には、マスクを着ける必要はない。就学前の児童については一律の着用は求めない。」との基本対処方針を示すなど、行動制限の緩和が始まっております。

また、長野県においても5月23日に警戒レベルの基準が見直され、県下全域における警戒レベルが「3」以下となり、さらに5

月30日には、上田地域の警戒レベルが「2」に引き下げられたところでもあります。

しかしながら、市民の皆様には、引き続き、感染防止の基本であります「身体的距離の確保」、「屋内や会話の際のマスクの着用」、「手洗いや、3密（密集、密接、密閉）を避ける」等を実践していただきますようお願い申し上げます。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(新型コロナウイルス感染症ワクチン接種)

まず、本市のワクチン接種の状況につきまして申し上げます。5月30日現在、12歳以上の接種対象者に対する3回目の接種率が70.6%、5歳から11歳までの小児に対する1回目の接種率につきましては28.3%となっております。

また、3回目を接種した60歳以上の方及び18歳から59歳の基礎疾患のある方等を対象とする4回目の追加接種については、高齢者施設等の利用者は6月中旬から、その他の方については7月1日から開始する予定で準備を進めているところであります。

現在3回目の接種を実施しておりますが、1回目、2回目の接種を希望される方も受付けておりますので、まだ受けられていない方は、接種のご検討くださいますようお願い申し上げます。

(子どもサポートセンター開設)

4月1日、子ども家庭支援室を新設し「子どもサポートセンター」を開設いたしました。

妊娠期から概ね大人になる18歳までの一連の成長過程において、支援を必要とする、子どもとその家庭に対し、保健・福祉・子育て・教育分野が一体となり、関係機関とも協力しながら伴走型で切れ

目のない支援に取り組み、すべての子どもたちが、自立した個人として健やかに成長することができる地域社会の実現を目指してまいります。

(脱炭素化事業推進)

第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画改定に合わせ、脱炭素社会の構築を総合的かつ計画的に推進するため「脱炭素事業推進プロジェクトチーム」を設置しました。

2050年カーボンニュートラルの実現を2030年に先駆ける国の「脱炭素先行地域」の選定を目指すとともに、二酸化炭素排出量の削減や環境意識の高揚を図ってまいります。

(太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2021優秀賞受賞)

4月8日、「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2021」に応募した本市の提案が高く評価され、太陽生命株式会社様から優秀賞が贈呈されました。

「クアオルト健康ウォーキング」はドイツ発祥で、地域の気候や地形を活かした歩行運動療法であり、今後、株式会社日本クアオルト研究所様の支援を受け、ウォーキングコースの整備や専門ガイドの育成を行ってまいります。

新たな手法の導入により、市民の健康増進や健康寿命の延伸に繋がってまいりたいと考えております。

(海野宿春らんまん祭り)

4月10日、「海野宿春らんまん祭り」が開催されました。

地元のNPO法人や観光協会を中心とした実行委員会により、令和元年台風第19号で被災した市道白鳥神社線の復旧を祝うとともに、海野宿観光の再開を広くアピールしようと企画されたもので

あります。

穏やかな春の陽気に桜の開花時期もあいまって、大勢の方が宿場の雰囲気をお楽しみいただく姿を拝見し、海野宿のポテンシャルの高さを再認識したところでございます。

(テレワーク施設開所式)

4月28日、湯の丸高原に整備した「テレワーク施設」の開所式を行いました。

キャンプ場に隣接する当施設は、コロナ時代の新しい働き方が広まる社会にあって、余暇と仕事を両立するワーケーションや企業による保養・研修の場として、多くの方々に利用していただけるものと期待するとともに、高地トレーニング施設も含め、湯の丸高原の魅力として全国にPRし、新たな人の流れと、関係人口の増加を促進し、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

(市政運営説明会)

5月17日を皮切りに、市内5地区で市政運営説明会を開催し、区長、地域づくり協議会役員、議員の皆さまを中心に合計で302名のご参加をいただきました。

従来行っておりました「まちづくり懇談会」を、春の「市政運営説明会」と秋の「地域づくり懇談会」の2回に分け、それぞれの趣旨を明確にし、適切な時期に開催する新たな試みでございます。

説明会、懇談会を通して、本市の取り組む事業にご理解をいただくとともに、地域課題の共有、地域との緊密な連携を図ってまいります。

(チャレンジデー)

5月25日、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー2022」が開催されました。

本年度は、北海道士別市を対戦相手とし、参加者総数は1万3,844人、参加率にして46.6%で勝利という結果となりました。

当日は、数多くの世界大会で優勝経験のあるスラックラインのプロライダー、木下晴稀さんに世界レベルのパフォーマンスをご披露いただき、大いに盛り上がりました。また、3年ぶりとなる集合型のイベントを行い、参加された多くの皆様にスポーツの楽しさを再認識いただいたところでございます。

これを一つの契機として、市民がスポーツや運動を習慣化し、健康な体をつくる意識を高めていただくことを期待しております。

4 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(明許繰越し・事故繰越しの報告)

最初に、報告第1号につきましては、令和3年度一般会計において予算化されていた事業を、令和4年度へ繰越すものであります。

また、報告第2号につきましては、令和2年度一般会計において、予算化された事業について、令和3年度においての完了が困難となったことから、改めて、令和4年度へ繰越すものであり、いずれも地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

次に、報告第3号につきましては、令和3年度下水道事業会計において、予算化されていた事業を令和4年度へ繰越したので、地方公営企業法の規定により、議会に報告するものでございます。

概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当部長から説明を申し上げたとおりでございます。

(補正予算の専決処分の承認)

次に、議案第42号から議案第45号までの4件につきましては、法の定めにより行った補正予算の専決処分について、それぞれ地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

はじめに、議案第42号「令和3年度一般会計補正予算（第17号）」につきましては、国・県の補助金等の確定に伴う所要の補正と、それに伴う基金繰入金の減額、また、翌年度への繰越明許費などの補正でございます。

次に、議案第43号「令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、一般被保険者高額療養費等の増額補正でございます。

次に、議案第44号「令和3年度地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、貸付金事務諸経費の財源補正でございます。

次に、議案第45号「令和3年度湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、企業版ふるさと寄附金等の増額及び個人版ふるさと寄附金に係る繰入金の増額、また、それに伴う湯の丸高原施設基金積立金、企業版ふるさと納税地方創生基金積立金の増額などの補正でございます。

以上4件につきましては、いずれも3月31日に専決処分をしたものでございます。

(補正予算)

続きまして、議案第49号及び議案第50号の2件につきましては、令和4年度一般会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第49号「令和4年度一般会計補正予算(第2号)」につきましては、歳入歳出にそれぞれ7,747万2,000円を追加し、総額を147億3,950万2,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、追加で国が行う「子育て世帯生活支援特別給付金」に係る費用、及び、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に向けた事前の体制整備等に要する費用でございまして、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第50号「令和4年度一般会計補正予算(第3号)」につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,593万円を追加し、総額を147億6,543万2,000円とするものでございます。

その主なものとして、地域子供の未来応援交付金を活用した、子どもの居場所づくりのための委託料のほか、市役所本館等空調機改修工事費、滋野財産区運営基金積立金、準用河川「西川」の河畔林整備業務委託料などについて、増額補正等をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から申し上げます。

(条例の一部改正の専決処分の承認)

続きまして、条例等の議案についてご説明申し上げます。

議案第46号から第48号までの3件は、関係する法令の改正等に伴う既存条例の一部改正で、いずれも3月31日に専決処分を致しましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

(条例の一部改正)

続きまして、議案第51号につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うものでございます。

(事件案件)

続きまして議案第52号につきましては、県営畑地帯総合土地改良事業祢津御堂地区の土地改良事業に伴い、字の区域の変更について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本定例会に提案致しました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

5 むすびに

ウイズコロナ、アフターコロナを迎える市政運営にあたり、行動制限の緩和など、日々変化する情勢に迅速に対応し、安全・安心な市民生活を一日も早く取り戻すことに努めるとともに、地域が元気で活気と笑顔に満ちた経済活動を再構築していくことが重要であると考えております。

地方公共団体を取り巻く環境は常に厳しい状況にありますが、この積み重ねが必ずや市民の幸せや東御市の明るい未来、東御市創

生に繋がって行くものと確信しております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別な
ご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集
のあいさつといたします。

令和4年6月2日

東御市長 花岡 利夫